

—環境放射能調査結果のお知らせ—

2019年10月～12月の調査結果から、県内原子力発電所に起因する環境安全上問題となる影響は認められませんでした。監視項目ごとの結果を以下に示します。

なお、結果の詳細については、当センターのホームページに掲載する「原子力発電所周辺の環境放射能調査（2019年度第3四半期報告書）」をご覧ください。



監視目的

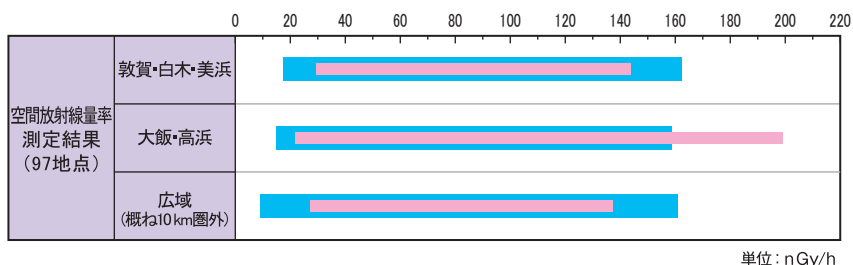
原子力発電所周辺の放射線・放射能の監視は、福井県と原子力施設設置者からなる「福井県環境放射能測定技術会議」が行っています。監視の基本目標は、地域のみならず健康と環境の安全を守ることです。そのために、空間放射線の時間変化（空間放射線量率）および積算の量（積算線量）、ならびに環境試料中の放射能濃度を測定し、安全性を確認しています。

1.空間放射線

原子力発電所周辺環境の放射線調査結果について、空間放射線量率と積算線量に分けて下図に示します。地区によって値に差があるのは、地質の違いにより土に含まれる天然放射能の量が異なるためです。

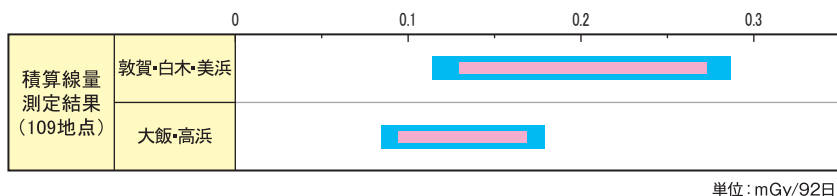
① 空間放射線量率(1時間当たりの放射線量)

調査の結果、原子力発電所に起因する線量率の上昇は観測されませんでした。



② 積算線量(3か月間の放射線量)

調査の結果、原子力発電所に起因する積算線量の増加は観測されませんでした。



大気モニタ

万が一、原子力災害が発生した際は、発電所から放出された放射性物質による住民への影響等をいち早く把握することとしています。

このため、県内原子力発電所周辺の各方位に設置した大気モニタによる空気中の放射性物質濃度のリアルタイム監視を行います。これにより濃度の変化やその推移、影響範囲を把握することができ、結果は内部被ばく線量の評価にも活用されます。



【大気モニタ】

グラフの見方

- : 今期の測定結果の範囲(最低～最高)を示します。
- : 2014年度から2018年度までの測定範囲(最低～最高)を示します。

単位の説明

- Gy(グレイ): 物質が放射線を受けて吸収したエネルギーの量を表す単位
- Sv(シーベルト): 人体が放射線を受けたときの影響の度合いを表す単位(通常、1 Gy=約1 Sv)
- Bq(ベクレル): 放射能の強さを表す単位
- m(ミリ): 千分の1の記号
- μ(マイクロ): 百万分の1の記号
- n(ナノ): 十億分の1の記号

2.環境試料中の放射能

原子力発電所周辺全地区で採取した環境試料（陸上試料、海洋試料）中の放射能調査結果について、検出された人工放射性核種の濃度を下図に示します。一部の試料から過去の核実験フォールアウトによる影響と考えられるごく微量の人工放射性核種が検出されました。

また、トリチウム（H-3）は、宇宙線による生成や過去の大気圏内核実験の影響のほか、原子力発電所からの管理放出の影響によってほぼ常時検出されています。

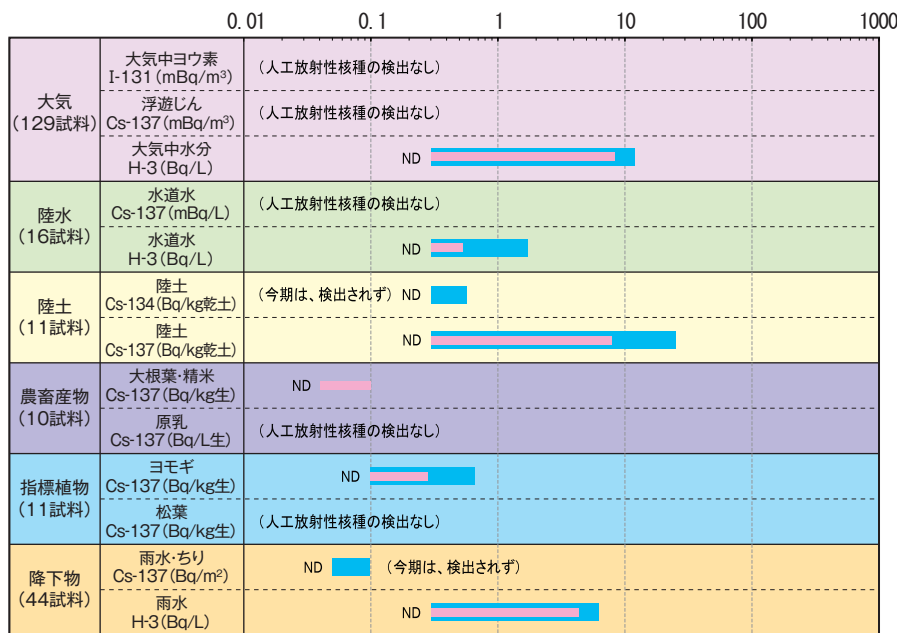
① 陸上試料

以下の調査結果について、環境安全上問題となるレベル*ではありませんでした。

・陸上、農畜産物および指標植物の一部の試料からセシウム-137(Cs-137)が検出されましたが、県内の原子力発電所に起因するものでなく、過去の核実験フォールアウトが主な原因と考えられます。

なお、これらはいずれも環境安全上問題となるレベル*に比べ、はるかに低い濃度でした。

・大気中水分および雨水から県内原子力発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウム(H-3)が検出されましたが、環境安全上問題となるレベル*に比べ、はるかに低い濃度でした。



スマートフォン向けアプリケーションソフトウェア

当センターでは、県内各地の放射線観測局における測定データ（線量率の値や時間変動等）を手軽に確認できるアプリケーションソフトウェアを開発、公開しています。

以下のQRコードから、ソフトウェアをダウンロードできます。



【アプリケーション画面】



【Google Play】



【App Store】

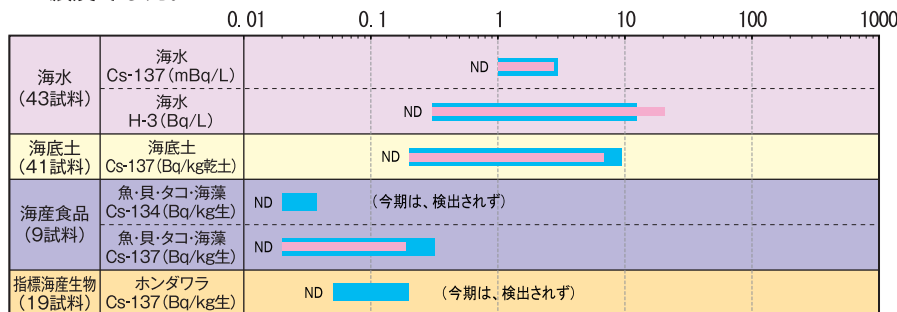
② 海洋試料

以下の調査結果について、環境安全上問題となるレベル*ではありませんでした。

・海水、海底土および海産食品の一部の試料からセシウム-137(Cs-137)が検出されましたが、県内の原子力発電所に起因するものではなく、過去の核実験フォールアウトが主な原因と考えられます。

なお、これらはいずれも環境安全上問題となるレベル*に比べ、はるかに低い濃度でした。

・海水から県内原子力発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウム(H-3)が検出されましたが、環境安全上問題となるレベル*に比べ、はるかに低い濃度でした。



*：環境安全上問題となるレベル

環境における原子力施設からの放射線および放射能による線量が、発電用軽水炉型原子炉周辺の線量目標値（年間0.05ミリシーベルト）を十分に下回っていることを安全評価上の判断基準としています。

グラフの見方

：今期の測定結果の範囲(最低～最高)を示します。

：2014年度から2018年度までの測定範囲(最低～最高)を示します。

ND(検出されず)：測定の検出限界値未満を示します。